

業 務 名 :

令和2年度菊池市大規模盛土造成地変動予測調査業務委託

番号	図面番号等	質疑事項	回答内容	備考
1		<p>(5)管理技術者は以下に示すいずれかの公的資格を保有し、地方公共団体発注の大規模盛土造成地第一次スクリーニング調査の実績を有しなければならない。 ⇒本案件は、変動予測調査の第一次スクリーニングにより抽出された大規模盛土造成地について、第二次スクリーニング計画を作成する業務と認識しておりますが、本業務の実績（第1.5次スクリーニング）を有するものという解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>大規模盛土造成地第1次スクリーニング調査と同等以上の第1.5次スクリーニング及び第2次スクリーニング調査の実績であれば可とする。</p>	